

名古屋地方裁判所 民事第6部 合議係 御中

裁判長 倉田 慎也 様
裁判官 清藤 健一 様
裁判官 久保 雅志 様

事件名

平成21年(ワ)第2957号 損害賠償請求事件

原告 伊藤 啓子 外3名

被告 社会福祉法人 名北福祉会

通称 「障害のある伊藤晃平君の施設内死亡裁判」と称しています。



署名提出日	提出数
第1回 22年 2月 28日	3,295
第2回 22年 4月 20日	2,882
第3回 22年 6月 14日	90
第4回 22年 8月 2日	1,180
第5回 22年 12月 20日	1,200
第6回 23年 8月 8日	871
第7回 23年 11月 17日	771
第8回 24年 2月 9日	512
第9回 24年 3月 16日	86
合計	10,887

【写真】 晃平君の甥が、学校等の「連絡帳」を計ってくれ、16cmでした。上は、藤本由紀子研究員が発達と労働可能性を検証した時の付箋のついた「連絡帳」です。発達と労働の可能性が立証されました。

この署名が、今回で最後になることを心から願っています。原告の心情をご賢察いただければ幸いです。今回は、支援する会のニュースNo.23号を添付させていただきました。

今回、署名を86人分提出します。メールの方も見えましたので1枚加えさせていただいていますので、総計10,887人分の署名となりました。

署名以外に、要請ハガキと要請文が貴官に届けられています。中には、失礼な文面があると思いますが、「逸失利益ゼロ円」への怒りの表れとご理解いただき、お許しください。

「障害者の命の代償に尊厳を」と言うことの具現化は、誰もが、最低限、平均賃金で逸失利益を算定されることだとあえて申し述べます。貴官にご期待を申し上げます。

2012年(平成24)3月16日

「障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて」

障害のある伊藤晃平君の施設内死亡事故裁判を支援する会

共同代表 荒木 照世 (元名古屋市立特別支援学校・教員)

共同代表 原山 恵子 (名古屋第一法律事務所・弁護士)

共同代表 本 秀紀 (名古屋大学大学院法学研究科・教授)

【事務局】 486-0853 春日井市穴橋町3丁目2-9
落合幸次方 電話 0568-83-9178